

全国高等学校体育連盟研究大会 開催基準要項

1 総 則

全国高等学校体育連盟研究大会（以下「研究大会」という。）を開催し運営するため、この基準を定める。

2 目 的

研究大会は、(公財)全国高等学校体育連盟に加盟する各都道府県高等学校体育・スポーツ指導者が日頃の研究の成果を発表する機会を設け、又当面する問題について情報交換の場と科学研究を行い、学校教育の一環として高等学校体育・スポーツの発展に寄与しようとするものである。

3 主 催

研究大会の主催は、(公財)全国高等学校体育連盟(以下「本連盟」という。)とする。但し・開催都道府県及び同教育委員会、会場地市町村及び同教育委員会を加えることができる。

4 共 催

研究大会の共催は、読売新聞社とする。
開催都道府県及び教育委員会、会場地市町村及び教育委員会が共催に加わることができる。

5 後援及び主管

- (1) 研究大会の後援は、スポーツ庁とする。また、必要に応じて都道府県高等学校長協会等の後援を依頼することができる。
- (2) 研究大会の主管は、(公財)全国高等学校体育連盟研究部及び開催都道府県高等学校体育連盟とする。

6 研究大会開催、地域区分と順序

- (1) 研究大会は、毎年開催し、開催の順序は下記のとおりとする。
- (2) 研究大会は、東・中・西の地域内の順序で開催する。地域内においては小地域と連絡を十分にとり調整する。
- (3) 東・中及び西の地域並びにブロックの区分は、次表のとおりとする。

【 区分 】

地 域	ブロック	都 道 府 県
東	北海道 東北 関東	北海道 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島 茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨
中	北信越 東海 近畿	新潟・富山・石川・福井・長野 岐阜・静岡・愛知・三重 滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
西	中国 四国 九州	鳥取・島根・岡山・広島・山口 徳島・香川・愛媛・高知 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

7 研究大会開催の申請

- (1) 研究大会の開催を希望する都道府県高等学校体育連盟は、同一地域内の都道府県高等学校体育連盟と緊密な連絡調整をはかり、都道府県高等学校体育連盟会長名で、本連盟会長あて申請する。
- (2) 申請書は、研究大会開催年度の2年前の理事会前までに提出し、理事会・評議員会において開催地を決定する。

8 研究大会開催の期間

- (1) 研究大会は、毎年1月に開催する。但し、開催県の事情により変更することもできる。その場合は、事前に理事会・評議員会の承認をうけるものとする。
- (2) 研究大会の日数は、2日をこえないことを原則とする。

